

第 年 月 号  
日

大分県教育委員会教育長 殿

住 所  
氏名等

遺跡発見の〔届出・通知〕について

遺跡と認められるものを発見したので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）  
〔第96条第1項・97条第1項〕の規定により、関係書類を添付し、別紙のとおり〔届出・  
通知〕します。

96条第1項・97条第1項  
(○で囲むこと)

市町村文書番号

教委文第 号 ・ 年 月 日 . 年 月 日

1 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ( )
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ( )
2 所在地	
3 土地所有者	氏名等 : 住所 :
4 土地占有者	氏名等 : 住所 :
5 発見年月日	年 月 日 ~ 年 月 日
6 発見の事情	土木工事中 ( ) 分布調査 試掘調査 その他 ( )
7 現 状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ( )
8 現状の変更	時 期 : 年 月 日 ~ 年 月 日 理 由 :
9 出 土 品	(種類・形状・数量)
10 保護措置	
11 参考事項	

市町村の所見	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他 ( )
県の指導事項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他 ( )

提出書	保管証	認定通知	帰 属	報 告 書

- 〔注意事項〕 ① 太線内は届出・通知者が記入。  
 ② 市町村の所見欄は市町村教育委員会が記入。  
 ③ 遺跡の種類・発見の事情・現状及び市町村所見欄は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は ( ) 内に記入。

【添付書類】

遺跡が発見された土地及びその付近の地図並びに土木工事等により遺跡の現状を変更する必要があるときは、当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

